

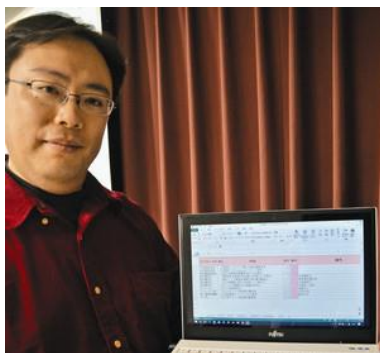


大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4057 号 2017.12.4 発行

発達障害 業務の「見える化」で安心 会社員男性がツール自作



東京新聞 2017年12月4日
管理ツールの使い方を説明する高梨健太郎さん

物忘れが激しかったり、人とのコミュニケーションが苦手だったりする発達障害がある人には、就労に困難を抱えている人が少なくない。だが、特性を把握して工夫すれば、仕事をスムーズに進めることができる。東京都小金井市の会社員高梨健太郎さん（40）は、パソコンで仕事の流れを詳細に把握するツールを自作。業務を「見える化」することで自身の不安をなくし、やりがいを感じながら働いている。（花井康子）

高梨さんは十年前、注意欠陥多動性障害（ADHD）と診断された。忘れやすく段取りが苦手。業務が増えると何から手を付けていいかわからず不安感が高まり、頭が真っ白になった。簡単な仕事もこなせず落ち込み、「忘れたらどうしよう」と眠れなくなった。精神疾患を抱え、休職や退職を繰り返した。

三年前、エアコンの室外機を置く台などのメーカーに勤めたのを機に、発達障害を自分の特性として受け入れ、会社や周囲にも伝えた。「忘れるなら全部書けばいい」と、パソコンの表計算ソフトでスケジュールや必要な作業などを管理するツールを自作し、表にして把握するようになった。

仕事の目的、完了までの必要な具体的な作業、各業務の着手日と締め切りなど一つ一つ、手順まで細かく記入。「〇〇さんにメールを送る」「受信する」なども細かく書き入れた。

業務完了の責任が自分にある場合は「当方」、相手の場合は「先方」と記す。総タスク（やるべきこと）数、完了数、未完数、責任の数などが自動的に算出される仕組みで、未完の業務には自動的に丸印が付く。

自分が抱える仕事の量や内容、締め切りなどがひと目で分かり、抜けや漏れがなくなった。完了までの見通しが付き、不安もなくなった。高梨さんは「すべて書いてあると思えばパニックにならずに集中でき、必要な仕事を時間内にこなせるようになった」と言う。

今は会社の管理部門の法務担当として働く傍ら、体験を話し、このツールを広めるイベントを開催する。高梨さんは「発達障害は個人の特性。支援となるツールを使えば仕事ができるようになり、自信にもつながる」と話している。

ツールに関する問い合わせは、高梨さんにメール＝takanashi.kentarou@gmail.com＝で。

◆子ども向け職業選択の本も

厚生労働省の調べによると、障害者手帳を持っている発達障害者を含む精神障害者が昨年度、ハローワークを通じて就職した件数は4万1367件で、前年比2971件増だった。そんな状況も背景に、ADHDのほか、さまざまな発達障害者の就労への関心は高まりつつある。

7月には発達障害の特性に合わせた仕事を紹介する本「発達障害の子のためのハローワ

ーク」(合同出版、2700円)が出版された。探究心が強い子なら薬剤師、こつこつ取り組むのが得意ならスーパーの品出しなど、特性を生かせる26業界・160の仕事を紹介。読み仮名付きで小学生でも読める。合同出版編集部の金詩英さん(28)は「『こだわりが強い』など特性を生かした職業を、発達障害の子も自分で見つけられるようにとの思いを込めた。親や先生と読み、現実的な仕事の選択に役立てて」と話した。

発達障害や不登校などの子をもつ親の会「子どもの問題を考える会名古屋」(事務局・愛知県刈谷市)は11月、発達障害者が周囲の協力を得ながら働く姿を描いた映画の上映会と相談会を開催。保護者ら65人が参加し、悩みを話し合った。代表の桑本いづみさん(62)は「理解を広め、関わり方を考えるきっかけになれば」と話した。

不妊手術強制は「憲法違反」 旧優生保護法で初提訴へ 宮城県内の女性

共同通信 2017年12月3日

旧優生保護法(1948~96年)に基づき、知的障害を理由に不妊手術を強いられたのは憲法違反だとして、宮城県内の60代の女性が、国に損害賠償を求めて2018年1月に仙台地裁に提訴することが3日、分かった。旧法に基づく不妊手術は同意がある約8500件を含め、全国で約2万5千件確認されているが、国への提訴は初めて。

関係者によると、女性は重い知的障害があり、10代で不妊手術を受けた。事前に医師側から手術の説明はなかったという。女性は手術後、腹部に痛みを訴えて入院。悪性のう腫が見つかり、右卵巣を摘出した。

不妊手術が原因で結婚も破談になり、女性側は「旧法は幸福追求権などを保障する憲法に違反する」と主張する見通し。

女性の代理人を務める新里宏二弁護士は「声を上げたくても、上げられない被害者は多い。訴訟を通じ、全国に問題提起したい」と述べた。

女性は17年6月、県に対し、不妊手術について記録した「優生手術台帳」の情報開示を請求。7月に全国で初めて開示され、手術を受けたのが72年12月で当時15歳だったことや、疾患が「遺伝性の知的障害」だったことが判明した。

旧優生保護法は、精神疾患や遺伝性疾患がある男女に対し、医師が必要と判断すれば、都道府県の審査会を経て人工妊娠中絶や本人の同意がない不妊手術を認めた。96年に障害者差別に該当する条文が削除され、母体保護法に改定された。改定までに不妊手術約2万5千件のほか、人工妊娠中絶も約5万9千件に上る。

2016年には国連の女性差別撤廃委員会が、被害者が法的救済を受けられるよう日本政府に勧告。日弁連も17年2月、国に実態調査や謝罪を求める意見書を出したが、国は「当時は適法だった」と応じていない。



生活を体験するイベント「THE Six SENSE (ザ・シックスセンス)」が3日、倉敷市の川崎医療短大で開かれた。子どもにも関心をもってもらおうとゲーム感覚を取り入れており、多くの親

障害者の日常 体感 読売新聞 2017年12月04日
アイマスクをつけて全盲での食事を疑似体験する子ども(倉敷市の川崎医療短大で)

認知症高齢者の気持ちをVR映像と音声で学ぶ参加者(倉敷市の川崎医療短大で)

◇川崎医療短大で催し 楽しく理解深めて
障害者や高齢者の生



子連れらが楽しみながら理解を深めた。

NPO法人「U b d o b e (ウブドベ)」(東京都)が全国で開催しているイベントで、同短大医療介護福祉科が主催し、9月に続いて2回目の実施。すごろく形式で会場内のコースを進み、途中5か所のブースで〈1〉片まひ〈2〉視覚障害〈3〉聴覚過敏〈4〉認知症〈5〉最終ミッション(視覚障害と聴覚障害の2人1組で臨むゲーム)——を体験する。

参加者は、車いす利用者と介助者の設定で床に投影されたコースを進み、「片まひ」では、利き腕にギプスをはめた状態でのシャツの着替えに、「視覚障害」ではアイマスクをつけての食事に挑んだ。「認知症」では、仮想現実(VR)映像を映し出すゴーグルとヘッドホンを装着。認知症の高齢者が鉄道を利用するストーリーの中で、「ここどこだったかな?」といった心の声を聞いた。

同科の学生らは各ブースで参加者をサポート。「シャツを着る時は使えない腕を先に通し、脱ぐ時は最後に抜く」「目が見えない人には、時計の文字盤に例え、『6時の位置にスプーンがある』などと伝える」などとアドバイスしていた。

参加した岡山市内の小学5年沢田麗亜さん(11)は、「腕が使えないと、とても不自由。家族や友達がもし同じような状況になったら、着替えを手伝ったり、重いものを運んであげたりしようと思う」と話していた。

障害者差別の解消を 立命館大・長瀬教授が講演 各団体、事例報告 / 滋賀



毎日新聞 2017年12月4日
基調講演する立命館大生存学研究センターの長瀬修教授(壇上右端)
=滋賀県彦根市のビバシティホールで、衛藤達生撮影

県などの主催で障害者理解を深めるための研修会が3日、彦根市のビバシティホールで開かれた。立命館大生存学研究センターの長瀬修教授の基調講演に続き、身体、知的、精神障害者などの各団体の代表らが登壇して、地域で暮らす際の生きづらさや差別などの事例を報告したり、合理的な配慮について意見を交わしたりするシンポジウムがあった。

長瀬教授は「障害者権利条約と障害者差別解消法」と題して講演。

障害者の個性豊かな美術作品展示 明石で6日から 神戸新聞 2017年12月3日



「アートシップ明石2017」の出展作品を掲げる実行委メンバーら=明石市貴崎1

障害がある人たちが創作した美術作品を展示する「アートシップ明石2017」が6日から、兵庫県明石市上ノ丸2の市立文化博物館で始まる。絵画、書道、写真、立体、その他手工芸など、個性豊かな134点を展示する。

福祉や美術関係者らでつくる実行委員会が主催。障害者に作品を発表する場を提供するとともに、一般の人にも障害者アートに関心を持ってもらおうと、2013年から毎年開いている。

市内に在住または勤務している障害者を対象に作品を募集。青森のねぶたをモチーフに、四つ切り画用紙6枚を並べてカラフルに描いた色鉛筆画や、車いすに乗ったまま1メートルを超える長い筆を持ち、床にある紙に電車などを描いた絵、端切れなどを半年以上自由に編んだ数メートルの手芸作品などもある。

美術作品は触れられないことが多いが、視覚障害者が触れて楽しめるよう、市民や子どもたちがスポンジやチューブなどで作った大型の立て看板も、今回初めて設置する。

実行委メンバーは「こんな発想や表現があるのかと驚く作品がたくさんある。多くの人に見に来てもらえれば」と話している。

10日まで。午前10時～午後5時（最終日は午後3時まで）。入場無料。来年1月には入選作10点をアスピア明石（同市東仲ノ町）の3階スマイルギャラリーで展示する。実行委事務局（すたじおぼっち）TEL078・220・7790（吉本晃司）

アートで思い表現 障害者週間で催し 高知県の安芸市社協



高知新聞 2017年12月4日
西山均さん＝左端＝から手ほどきを受け、創作を楽しむ来場者ら（安芸市幸町）

「障害者週間」（3～9日）が始まった3日、高知県安芸市でアートイベントが行われ、障害がある人と共に健常者も毛筆や絵筆で創作を楽しんだ。

アートで思いを表現してもらい、障害者への理解の啓発にもつなげようと安芸市社会福祉協議会が企画。脳出血で半身不随となった後も俳画や短歌の創作を精力的に続ける西山均さん（69）＝安芸郡田野町＝が手ほどきした。

会場は同市幸町のサンシャインランド店が市民らに無料開放している1階のスペース。参加者は、お手本の字典を見ながら、自分の名前を墨汁や絵の具で思い思いに半紙などにしたためた。

安芸市の主婦、山崎結花さんは約4年前に脳出血を患い右半身がまひ。2年ほど前から歌を習い始めた。「（障害者は）ふさぎ込みがちになる人が多い。好きなもの、打ち込めるものに出合ったら、そんな気持ちを飛び越えられると思う」と話していた。

参加者の作品は、西山さんの俳画など約50点とともに9日まで会場に展示される。

カッパになって面白競技 豊島で障害者と健常者「ゆるプル選手権」



東京新聞 2017年12月4日
「カッパリレー」で、頭に載せた皿から皿へボールを渡すバトンタッチ＝豊島区の南長崎スポーツセンターで

ゆるーくプールで競う「第一回ゆるプル選手権」が三日、豊島区の南長崎スポーツセンターであった。日本身体障がい者水泳連盟と世界ゆるスポーツ協会の主催で、二〇二〇年東京パラリンピックを目指す六人と、健常者二十二人が参加した。

ゆるプルは連盟と協会が開発した「カッパリレー」など四種目。カッパリレーは、頭上の皿にボールを載せてプールの中を歩いて、速さを競う。ボールを落とすと「川流れ」とされ、その場で三度回る。水を掛けて妨害することもできる。

この日は、ボールを落とし困っている手の不自由な選手を、チームメートが飛び込んで助けに行く姿も。

パラ競泳二十一個のメダル保持者で連盟会長の河合純一さん（42）＝板橋区＝は「誰もがプールに入るきっかけにしてほしい。ゆるプルを二〇二〇年パラの正式種目に」とあいさつ。

区立池袋第一小五年の土屋勇徹（いさみち）君（10）は「いろんな障害のある人とスポーツして楽しかった。街で見掛けたら困っていないか注意したい」と話していた。（増井のぞみ）

食事提供加算を廃止へ 障害報酬改定で厚労省方針 福祉新聞 2017年12月4日 編集部
厚生労働省は11月27日、2018年度障害報酬改定に関連し、18年3月末で終わ

る「食事提供体制加算」を延長しない考えを同日の「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」に示した。低所得者の食費負担を軽減するため障害者自立支援法施行時に経過措置として設け、延長を重ねてきたが、施行から10年たったことなどを踏まえ廃止に踏み切る意向だ。障害関係団体の間では継続を求める声が高く、検討チーム委員からも「一律に加算をなくすのは無理ではないか」とする意見が複数上がった。

制度創設時に大論争となった「利用者負担の重さ」に関係しかねないだけに、年末にかけて激しい攻防になりそうだ。改定の詳細は年明けに固まる。

食事提供体制加算は、就労継続支援事業など日中活動系サービスや短期入所の利用者に対し、調理して食事を提供する場合の人員費分を報酬として算定するもの。

日中活動系サービスの場合、現在の加算額は1日300円で、所得の低い利用者は食料費のみの負担で済んでいる。加算が廃止されると、事業所の収入が減る（例・1カ月22日使う人の場合は6600円減）。

減った分をすべて利用者に負担してもらうのは現実的ではないため、事業所が他から補てんしたり食事提供をやめたりすることが予想される。

利用者に負担を転嫁する事業所では、負担増を苦に利用控えが生じる可能性もある。

加算の算定状況（16年12月提供分）をサービス別にみると、生活介護では約7割の事業所が算定し、金額は計5億7000万円に上る。就労継続支援B型では半数の事業所が算定し、金額は計5億3000万円。

加算廃止による影響は相当大きいと見込まれるが、合計でどの程度の費用削減になり、何人の利用者に影響するかについて厚労省は明示しなかった。

同日はこのほか、報酬改定の多くの論点とそれらへの対応案が示された。

人員費の高い地域の事業所に報酬（原則1単位10円で計算）を上乗せするための「地域区分」も見直す。

障害者サービスは現在、全市町村（1741）が7区分（上乗せ割合0～18%）に分かれているが、これを介護保険に合わせて8区分（同0～20%）に改める。激変を緩和する経過措置は設ける。現行ルールを前提に振り分けると、区分（上乗せ割合）が上がる市町村数は139、下がるのは114。

障害児サービスは現在8区分で介護保険と同じだが、どの区分にどの市町村が該当するかが介護保険とは異なるため、今回の見直しでそろえる。こちらでも経過措置は設けるが、区分（上乗せ割合）が上がる市町村数は130、下がるのは89になる見込みだ。

その他の見直しの方向性

◆居宅介護▽居宅介護事業所と同一建物に住む人にサービス提供する場合の減算を介護保険にならって検討する▽居宅介護職員初任者研修課程修了者がサービス提供責任者になる取り扱いについて、段階的に廃止する方向で検討する▽家事援助中心の居宅介護を行う場合の人員配置基準は緩和しない

◆サービス提供職員欠如減算、サービス管理責任者欠如減算、個別支援計画未作成減算（いずれも減算適用後2カ月目までは報酬額の3割を減算）は、減算適用後3カ月目から5割減算とする

◆送迎加算▽生活介護などに通う際の送迎加算1.と2.を引き下げ、生活介護の重度利用者の単価は引き上げる▽短期入所の送迎加算は見直さない▽就労継続支援A型、放課後等デイサービスは一部の例外を除き送迎加算の対象外とする▽同一敷地内の送迎加算は単価を引き下げる

◆心神喪失者等医療観察法対象者▽就労系サービス事業所での受け入れを促すため、精神保健福祉士が1日2時間以上支援した場合の加算を創設する

◆公立施設減算▽障害報酬とは別に公費投入される公立施設（指定管理施設を含む）には報酬減算があり、その見直しを求める声があるが、減算は維持する



障害者が安心して暮らせる地域を 玉野で県手をつなぐ育成会大会

山陽新聞 2017年12月3日

日下会長（右）から感謝状を受け取る関係者

岡山県内の知的障害者の保護者らでつくる「県手をつなぐ育成会」の大会が3日、玉野市で開かれ、障害者が安心して暮らせる地域づくりに向け、関係者が連携を誓った。

知的障害者や保護者、自治体職員ら約600人が参加。主会場の玉野市民会館（同市玉）で、日下功会長が「障害

者が悩みを抱えることなく地域で生活を送るには、育成会の存在が大切だ。活動を活性化し、ニーズに応じた支援の充実に努めたい」とあいさつ。事業所での勤務態度が優秀な障害者、特別支援学校の職員ら44人に感謝状や表彰状を手渡した。

障害者が資源ごみの回収などに取り組んでいる「浜っ子作業所」（備前市日生町日生）の南恭子施設長が、活動を通じた地域との共生について講演した。

サブ会場の玉野市総合保健福祉センター（同市奥玉）では、障害者5人が仕事などの実践発表をした。

（社説）議場に乳児 問題提起に向き合おう

朝日新聞 2017年12月4日

熊本市の女性市議が先月、生後7カ月の長男を抱いて本会議に出席しようとして拒まれた。

反響が広がっている。

「幼子がいって働きたいのに働けない母親たちの声を代弁してくれた」という応援。「議員活動は子連れでの片手間ではできない」という批判……。

職場である議場に同伴するのではなく、議員として地域の託児施設の充実をめざすのが筋では、という問いかけもある。

どの意見も一理ある。

そう認めたらうで、この女性市議の行動を、価値ある問題提起だと考える。

まず、女性の働きにくさをまっすぐに伝えたことだ。メッセージの分かりやすさが、職種を問わず、全国に、幅広い論議を呼び起こした。

すべての議会に対する、良い意味での刺激にもなった。

議会はさまざまな意見を吸い上げ、行政に反映させる場だ。本来、社会の縮図に近い議員構成が望ましいのに、現状は老若男女には程遠く、「老老男男」の議会がほとんどだ。

子育て世代、とりわけ女性議員の少なさは深刻だ。地方議員の女性比率は13%に届かない。衆院議員も約10%で、先進国で最低レベルにある。

乳児を連れて入れる議場にすることは、こうした現状を打開する一案になりうる。

全国それぞれの議会が、地域の実情に応じて工夫をすればいい。それは議員のなり手不足の解消策にもつながる。

たとえば、沖縄県北谷町（ちゃたんちょう）ではことし9月、町議が休憩時間に議員控室で授乳しながら本会議に出席した。

議場に女性が増えれば、議会の雰囲気も変わるに違いない。

人口減少問題を論じた衆院議員が「まず自分が子どもを産まないダメだぞ」とヤジられる。「早く結婚した方がいいんじゃないか」と言われた東京都議や、出産したら「給料泥棒」と呼ばれた大阪市議もいる。

女性議員に対するここ数年の暴言の数々は、議員の出産と育児が当たり前になれば消えていくだろう。

海外との差は歴然である。

女性議員が多いスウェーデンやデンマークでは、国会議員の育休制度も充実している。

豪州では、ことし4月に現役の女性閣僚が出産した。5月には女性上院議員が連邦議会で初めて議場内で授乳した。

議員活動をしながら出産や育児をしやすい制度を整える。

そのことは議会に多様な視点を注入するために役立ち、社会を健全に保つことにも資する。

社説 危機の社会保障 首都圏の「介護難民」 五輪後では間に合わない

毎日新聞 2017年12月4日

体が不自由になっても、介護を頼める人手が見つからない。入院したくても病床はいっぱい。介護や医療の手当てを受けられず「孤立死」する独居の高齢者が増えていく。

10年を待たずして、首都・東京にそんな光景が広がる恐れがある。

2020年東京五輪・パラリンピックの開催まで3年を切った。競技会場の建設が急ピッチで進むが、その華やかな五輪後、東京では急速に超高齢化社会が到来する。全国から集まった「団塊の世代」を中心とした層が一気に高齢化するためだ。

戦後の高度成長期、東京には地方出身者が急増した。23区内の住宅は不足し、区外の開発が不可避になった。東京都西部の稲城、多摩、八王子、町田の4市にまたがる「多摩ニュータウン」は、そんな需要から開発された地域だ。

都市部で顕著な高齢化

1971年から入居が始まり、現在の人口は約22万人だ。ただ、初期の入居地区を中心に高齢化や団地の老朽化も著しい。10人に4人が高齢者という地域もある。

地方から人を吸収してきた東京は、今後、その大きな塊がまとまって高齢化する。それに伴って最も深刻になるのが、介護や医療の問題だ。

社会保障の危機は東京を中心とする大都市圏で、最も早く顕在化することになる。

岩手県知事や総務相を務めた増田寛也氏が座長を務める「日本創成会議」は15年、東京をはじめ千葉や埼玉など首都圏の将来を分析し、医療、介護サービス不足が深刻化する、と警鐘を鳴らした。

75歳以上の後期高齢者では、3人に1人が要介護状態になる。74歳までの前期高齢者は20人に1人ほどで、その差は7倍にもなる。都は特別養護老人ホームの定員を、15年の約4万4000人分から25年度末には6万人に増員し、サービス付きの高齢者向け住宅も、1万戸程度増やすプランを掲げるが、十分に対応できるか疑問だ。

東京の区部では施設建設の十分な土地を確保することが難しい。土地を含めた建設費も高額になる。これまでは、千葉や埼玉といった周辺県の介護施設を利用することで、首都圏全体でバランスがとれていた。

ところが、周辺県でも高齢化が進行する。25年には介護施設の収容能力がマイナスになり、これまでのような構造では乗り切れない。

介護を必要としているのに、そのサービスが受けられない「介護難民」が、1都3県で13万人にもなるという推計もある。

15年の東京都の人口は1326万人。このうち65歳以上の高齢者は301万人だ。これが25年には325万人になる。ほぼ4人に1人が高齢者になる計算だ。中でも後期高齢者は、15年からの10年間で50万人も増えて、198万人になる。

介護者の不足が深刻に

状況は首都圏で共通する。この10年間に、75歳以上が神奈川、埼玉、千葉の3県で、それぞれ40万人前後増える。全国の増加の3分の1をこの1都3県で占めることになる。

入院需要は首都圏で2割増えると見込まれている。それに見合う受け入れ態勢が必要になるが、埼玉や千葉、神奈川は病床数なども含めて医療体制は追いつかない。

介護需要の急増は、介護に携わる人材不足にも拍車をかける。

都内では、今でも約1万5000人が不足している。これが25年には3万6000人

に急増する。これを埋めるためには毎年2600人以上の介護職員の確保が必要だ。

だが、低賃金や重労働ゆえに離職率は高い。人手不足が介護の劣化に追い打ちをかけたかねない。人材を地方の若者に求めれば、東京一極集中をさらに進めることにもなる。

認知症高齢者の増加も大きな課題だ。16年には41万人だったが、25年には1・4倍の56万人になると想定される。認知症が疑われる人の半数近くが独居高齢夫婦のみの世帯だ。徘徊（はいかい）や事故の多発も危惧されるが、見守る人が足りない状況では手の打ちようがない。

東京は高齢化が著しく進むが、逆に働き盛りの労働人口は減る。税金を納める層が薄くなるため、増える高齢者の福祉サービスを切り下げるか、増税するかしかない。

東京五輪開催のわずか5年後には、厳しい状況が待ち受ける。都と国が連携して対応しなければ、解決は図れない。早急にしっかりとしたビジョンを示すべきだ。

医師の偏在対策 都道府県の調整力が問われる 読売新聞 2017年12月04日

地方の医師不足が深刻化している。地域医療を守るために、実効性ある是正策が求められる。厚生労働省の検討会が医師の偏在対策に関する論議を進めている。年内に報告書をまとめる。

柱となるのは、都道府県の役割と権限の強化である。医療計画の一環として、医師確保の目標や具体策を盛り込んだ「医師確保計画」の策定を法制化する。

確保計画に実効性を持たせるため、都道府県が大学医学部に「地元出身者枠」の設定・増員を要請する権限を設ける。臨床研修を行う病院の指定や定員の設定も、都道府県が担うようにする。

大学医学部・病院からの医師派遣についても関与を強める。

現行では、医療計画に医師確保策を記載する規定はあるものの、内容に具体性を欠く事例が多い。医師の確保・定着にとって重要な医師養成課程に関する都道府県の発言力が小さいなど、対策に限界があることも一因だろう。

医療関係者の自主性に委ねた取り組みでは、是正されなかった。医療提供体制に責任を持つ都道府県の権限を強めて、一定の強制力を持たせる狙いは適切だ。

都道府県別の10万人当たりの医師数は、最多の京都府と最少の埼玉県で2倍の開きがある。都道府県内の格差も数倍の地域が少なくない。地方では医療機関の縮小や閉鎖が目立つのが実情だ。

政府は、医学部の定員増や地域医療の担い手を育てる「地域枠」設定を進めてきたが、地域間の偏在解消にはつながっていない。

医師の4割は地方勤務の意思を持っている。20歳代では6割に上る。一方で、キャリア形成や労働環境に不安を抱く医師は多い。

都道府県と大学医局が連携し、地方勤務を組み込んだキャリア形成プログラムを作る。休日の代替要員確保などで負担軽減を図る。不安払拭に知恵を絞りたい。

報告書には、地方勤務を経験した医師の認定制度の導入も盛り込まれる方向だ。一部の病院長の就任要件にして、医師不足地域での勤務を後押しする目的がある。

認定を就任要件とする医療機関の範囲が狭ければ、効果は限られよう。検討会では、診療所の開業要件にすべきだとの声もある。

医師過剰地域の診療所開設を抑制する必要もある。厚生省は地域別の医療需給の情報を提供し、医師の適切な判断を促す方針だ。

こうした是正策がうまく機能しなければ、より強制的な手法も検討課題となるだろう。

